

平成 26 年度 国民健康保険事業の決算 をお知らせします

問い合わせ 国保年金課 (☎内線 312・313)

■国保財政の仕組み

国民健康保険は、市の一般会計とは別の独立した「国民健康保険事業特別会計」で経理を行っています。収入は、被保険者の皆さんが納める国民健康保険税や、国・県などからの補助金・交付金がほとんどを占めており、支出は、保険給付費（医療費などの給付）が約 60%を占めています。

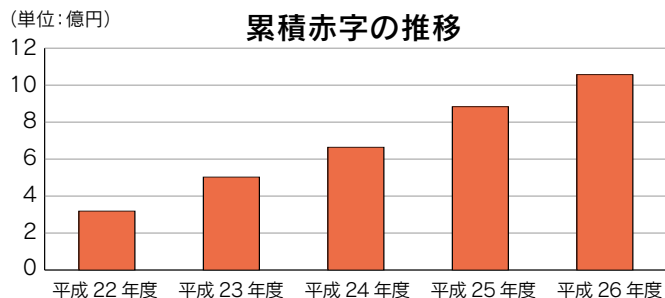
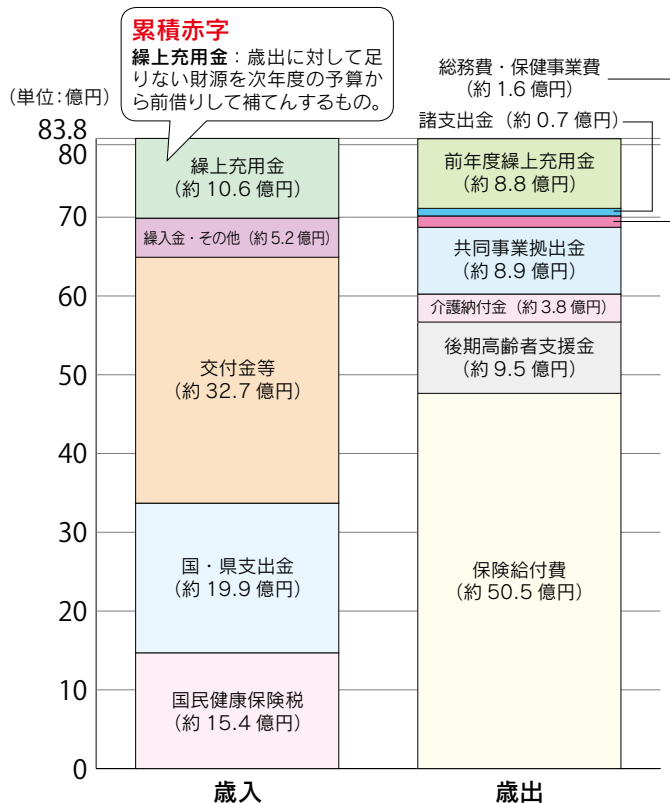
■国民健康保険事業の決算

市の国民健康保険事業特別会計の平成 26 年度決算では、単年度実質収支で約 1.7 億円の赤字で、**赤字の累積額は約 10.6 億円に膨らんできています**。翌年度の歳入を繰り上げて充てる「繰上充用」という方法で、歳入不足を補っている状況です。

赤字発生 の主な原因は、保険給付費、後期高齢者支援金や介護納付金が高齢化や医療の高度化により増える中で、被保険者の所得が伸びず、国民健康保険税が伸び悩んでいることから歳入不足となっていることです。

なお、国民健康保険の安定的な制度運営のため、**平成 30 年度から国民健康保険の財政運営が都道府県単位となることとされています**。

平成 26 年度 太宰府市国民健康保険事業特別会計決算状況



■被保険者（市民）の皆さんへのお願い

増大する医療費用や介護費用は、将来的な保険料（税）の値上げや自己負担の拡大という形で、被保険者の皆さん一人一人の負担を増やす恐れがあります。たとえ今は健康な人でも、今後発症したり、持病（高血圧・糖尿病など）が重症化して本人の身体的負担だけでなく仕事にも支障が出たり、その家庭にとって自己負担の面でも大きな経済的負担をもたらすこととなります。一人一人が特定健診を毎年受けて自分の体の状態を正しく知り、適度な運動、生活習慣の改善など無理なくできる健康づくりの取り組みをお願いします。

※具体的に取り組んでいただきたいこと

- ① 特定健診は、病気の早期発見・早期治療のために毎年受けましょう。
- ② 腰痛や風邪など少し気をつければ防げる病気やけがから身を守りましょう。
- ③ 歯磨きなどにより歯を大切にしましょう。
- ④ 持病がある人は、かかりつけ医師による健康管理をしっかり受けましょう。
- ⑤ ジェネリック医薬品への切り替えを医師、薬剤師に相談しましょう。
- ⑥ 食事、運動、飲酒、喫煙など日ごろの生活習慣を見直してみましょう。

市では、文化、スポーツ、地域活動などを対象とした「元気づくりポイント事業」など、健康づくり、生きがいづくりを推進し、医療費の抑制に努めています。国民健康保険では、特定健診の実施、特定健診の結果が一定の基準を超えた人への特定保健指導の実施、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、レセプト点検など、医療費の適正化に取り組んでいますが、市民（被保険者）の皆さんの「健康づくり」へのご理解とご協力が医療費の増大を抑えることに最も効果がありますので、ご協力をお願いします。